

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成23年度 第11回
開催日時	平成23年9月14日（水曜日） 午後6時30分から8時30分まで
開催場所	田無庁舎1階 102会議室
出席者	出席：白松委員、名古屋委員、藤原委員、渡辺委員、高橋委員、石田委員、今井委員、小野委員、富永委員、蓮見委員 （欠席：大野委員） 事務局：浜名課長
議題	1 男女平等推進センターパリティ事業報告について 2 参画推進委員会と企画運営委員会の意見交換会について 3 平成22年度男女平等参画推進計画各課実績評価について 4 その他
会議資料の名称	1 平成22年度男女平等参画推進計画各課実績評価 2 意見交換会資料 3 8月7日講座アンケート集計 4 8月21日講座アンケート集計
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>○委員長： 定刻になったので第11回男女平等参画推進委員会を開催する。</p> <p>○委員長： 2ヶ月ぶりになるが、報告事項等を2時間有効に進めていく。</p> <p>○課長： プライベートな事だが、係長が3週間程体調を崩し病気休暇を取得した。欠員もありその間、資料等提出が遅くなったことをお詫びする。4種類の資料のご確認をお願いします。</p> <p>1 男女平等推進センターパリティ事業報告について</p> <p>○委員長： 事業報告につきまして、事務局願する。</p> <p>○課長： 「全2回講座 夏休みパパの出番ですよ」を実施した。「第1回紙のからくりを作る</p>	

う」参加者延べ34名「第2回パパとダイナミックに遊ぼう」参加者41名となり、パリの登録団体である西東京市パパクラブへの加入へ繋がった。

○委員長：
何か質問はあるか。

○課長：
4階の大広間にて段ボールでロボットを作ったり電車を作ったり行った。また西東京市パパクラブの会員がグループリーダーになり4班に分れ、グループ討議（交流）も行った。

○委員：
アンケート結果について、父が自ら申込みをしたのか、母がしたのかどちらが多いのか。

○課長：
印象的には半々であると考える。

○委員：
8月21日の次回パパ講座があった場合知らせて欲しいに「いいえ」とあるが理由を知りたい。

○課長：
無回答の可能性もある。後日確認する。

○委員：
アンケートの記載時間を設ければ、ほぼ全員の方から回収出来たのではないか。

○課長：
8月7日は工作（机上）で比較的アンケートを回収し易かったが、8月21日は動き（片づけ）があり回収しづらかったのが今後の課題である。

○委員：
2日とも重複して参加している人はどのぐらいか。

○課長：
後日確認する。

2 参画推進委員会と企画運営委員会の意見交換会について

○委員長：
資料の工程表について事務局より説明を願う。

○課長：

工程表（案）について企画運営委員会との意見交換会を9月28日（水曜日）6時30分から2時間、場所は男女平等推進センター パリテの1階活動室で行うよう予定を組んだ、目的については別紙のとおりである。工程（案）についてご審議いただきたい。

・タイムスケジュールについて

○委員長：

行程表（案）のタイムスケジュールについて何かないか。

○委員：

5の意見交換について、市の現状、役割についての意見交換も行うのか。意見交換の時間が足りないのではないか。意見交換の前にまず、センターの役割や説明、またこの3年間の実績を理解した上で意見交換に望むべきではないか。

○委員：

男女平等推進センター パリテは日頃「男女平等参画推進計画」に基づいて常時、活動して行く拠点となるように設置されている。そしてその活動を行政と協働で日々、日常的に企画運営していくのが企画運営委員会である。委員として選ばれているのだから、男女平等参画についての基本的な考えはあるはず。センターの役割や各委員会の役割についての意見交換はなくともよい。意見交換会では市の男女平等参画について実質的な活動内容について議論をした方が時間を有効に使える。

○委員長：

センターについては、はじめに課長から説明いただく。施設見学を2時間枠から外せば時間は取れる。

・その他質問について

○副委員長：

全員市民公募か。8名で事業の企画と情報誌の企画の担当を分けているのか。

○課長：

確か市民公募である。次回確認する。担当に分けず8名全員で企画している。情報誌の編集については、サポートする会社に発刊まで委託している。職員についてはその決定について動いている。

○副委員長：

この企画運営委員会は条例で定められているのか。

○課長：

企画運営委員会の設置については、条例では制定されていない。要綱になる。任期は2年になる。

○委員：

パリテには常駐の職員は何人いるのか。また企画運営委員会には職員も出席してい

るのか。事業では企画運営委員会の方も出席しているのか。

○委員：

企画運営委員会は相談関係のテリトリーには入っているのか。事業費はいくらか。

○課長：

男女平等推進関係は2人、相談関係は現在欠員になっているが職員1人と嘱託4名。企画運営委員会には職員も出席している。事業では、全員ではないが委員の方も出席している。企画運営委員会は相談関係のテリトリーには入っていない。また（「企画運営委員会」とは別の委員会「パリテまつり実行委員会」が）大きなイベントとして「パリテまつり」を執り行うため、6ヶ月程前から準備している。事業費につきましては予算書がないので今覚えていない。

○委員長：

パリテまつりは「パリテまつり実行委員会」という別の委員会が執り行っている。「パリテまつり実行委員会」はセンター パリテの登録団体や個人参加で構成され、数十万円の運営資金で委託され、企画運営委員会とは予算が別立てである。また出店など協力団体の参加もあり賑やかに行われている。

・その他の意見について

○副委員長：

男女平等参画推進委員会として、計画に基づいてこれだけは実行していただきたいなど提言したいと思う。

○委員長：

それでは、建設的な意見交換、提言を行なって行きたい。出席は現在8名、1名の欠席者に事務局から出欠確認をお願いする。

3 平成22年度男女平等参画推進計画各課実績評価について

○委員長：

全体的な意見交換を30分程して、その後、各領域に別れてまとめを行う。一年間のスケジュールについて、今後の予定は事務局と相談し、次回提示する。今回、「評価基準」の文言を委員会合意のもと、実際に統一した評価とした。しかし疑問が生じるなど、全体で確認をし、共通認識を持って再度書き直さなければいけない箇所が出てくるのではと思う。

・質問について

○委員：

評価に関してではないが、事務局に質問がある。例えば主な取り組み「男女平等の視点を持った本・絵本・児童書の紹介」「男女平等の視点にたった各種講座の開催」などで担当課が複数になっているが、横の連携や繋がりはあるのか。絵本の紹介など例えば図書館がまとめて行なった方が、効率的ではないか。

○課長：

現在連携はない。個々で実施している。

・全体確認について1

○委員：

“働く場”で実践する男女平等の事業評価に※印があり、注釈がないが何か意味はあるか。

○委員：

※印は、全体の考えを伺ってから最終的な評価をしていきたい箇所である。例えば統一した評価基準では「B評価」だが私たちは「C評価」に近いのではないかと判断した箇所などである。

○委員：

「C評価」の基準「事業・取り組み計画や執行、課題のいずれも不十分なもの」のものではなかった。しかし「具体的な事業・取り組み計画」まではよいが、「執行状況・事業評価」や「次年度の課題」など重要なところが不十分であったり、「具体的な事業・取り組み計画」自体が施策の内容と合致しないものがある。

○副委員長：

確かその件については前回の委員会で、前年度よりも執行状況が遅れている（変わらない）場合は「C評価」にしても良いということになったのではないか。

○委員：

「B評価」になってはいるが、「B評価」を付けた上で、評価コメントに改善について表記した。そうしないと統一した「評価基準」が以前のようにひっくり返り全体的に整合性がなくなると思い、「B評価」にプラスコメント表記という形にした。

○委員：

今回、以前の「評価基準」を、例えば未実施は「C評価」であったが「D評価」にするなど見直しをした。「具体的な事業又は取り組み計画」までは良いが、執行状況に進捗が見られない場合なども、「C評価」にしてしまうと今回の「評価基準」の見直しがバランス的に本来の形では無くなってしまわないか。

○委員：

施策の内容があってそれに基づいて、「具体的な事業又は取り組み計画」がある。担当課は「具体的な事業又は取り組み計画」に対しての「執行状況・事業評価」「次年度の課題」となるが、こちらとしてみれば「具体的な事業又は取り組み計画」自体に問題があることを言いたい。

○委員長：

15ページの「職場における制度・慣行の見直し」の「施策の内容の主な取り組み」は「市内企業・事業所への男女雇用機会均等法などの労働関係法の啓発促進」ここを労働関係

法の見直しがあるなか、「ポケット労働法」の出版・配布は今年も新しく書き換え出版して配布されていた。「C評価」までにしてしまうと、他がもっと厳しくなってしまうので、「B評価」で良いのではないか。また「推進委員会事業評価」が適切な文章（コメント）になっている。

○委員長：

新しい「評価基準」により17ページの「施策の内容の主な取り組み」の「市内事業所企業の男女平等意識調査の実施」について、協働コミュニティ課は空欄ではなく文章は記載しているが、結果的に未実施なので「D評価」になっている。

○委員：

同じ未実施でも、予算要求をするなど働きかけをしているので、評価できる。

○課長：

市全体に於いて、新規事業については予算が付きにくいので、他の課についても同じようなことがあると思う。

○委員：

「具体的な事業又は取り組み計画」自体が「施策内容」と違う場合はどう評価すればよいか。

○委員：

やはりいずれかに問題があるということで、評価するしかないのではないか。

○委員長：

評価については委員会で合意決定した「評価基準」とし、後は「推進委員会事業評価」のところで、コメントで補足することとする。各課とのコミュニケーションが豊かになるようにしていただきたい。

・全体確認について2

○委員：

「主な取り組み」が同じ内容になっている箇所を評価するときに、領域が違うので、評価に違いが出る。例えば領域“学び”と“家庭生活”にある「男女平等の視点にたった各種講座の開催」など、担当課は同じことを記載している。協働コミュニティ課は数が沢山あるので、領域毎に分けて丁寧に記載できてない。しかし、数が少ない課も3年間「具体的な事業又は取組み計画」「執行状況・事業評価」「次年度の課題」の全てにおいて、同じ事を記載している担当課がある。そういうところは領域“学び”では「C評価」にした。また実績を記載することに多くを費やすより、男女平等参画推進の仕事の方に費やしていただきたいので、「〇〇に掲載」と記載を簡略化したり、施策の内容の整理が必要ではないか。

○副委員長：

それぞれの領域の視点で見たら、評価に違いが出たりする。担当課はコピーすれば

良いが、各領域として評価が異なる。

○委員長：

委員の提案についても、「第3次計画策定」への課題になっていると思う。今回は、合意した「評価基準」で行う。

・確認、修正について

○委員：

確認したいところと、訂正箇所がある。25ページの担当課「図書館」について、女性委員が1名増加したとあるが、全委員の人数の明記がないので比率が出せない。確認いただきたい。訂正箇所は22ページ上から1段目「C評価」を「B評価」に、23ページ下から3段目「B評価」を「A評価」に、24ページ上から2段目「C評価」を「B評価」に訂正願う。

○課長：

訂正箇所は赤字で、再度送付いただきたい。

・評価の今後の調整について

○委員：

各領域で調整をするが、同じ項目（「主な取り組み」）で、ABC評価に違いが出てくる。その調整する時間はどこで取るのか。

○委員：

「領域別評価」についてはいかがか。

○委員長：

今日は各領域で確認調整し、まとめたものを9月末までに事務局へ送付（訂正箇所は赤字）する。事務局から10月中旬までには全体の冊子を各委員に送付いただく。各委員は11月の委員会までに全体をお読みいただき、11月の委員会で意見交換と調整をすることとする。「領域別評価」の総括は、11月の委員会の進み具合を見てから決定する。

○委員長：

それでは各領域に分かれ、今の意見を踏まえて調整を願う。

4 その他

○委員長：

議会（一般質問）で男女平等参画関係の質問は出たか。

○課長：

今のところ、男女平等参画関係では特になかった。出た場合ご報告する。

○委員：

再度全体のスケジュールを見ないといけない。

○委員長：

今後のスケジュールとして、「男女平等推進センター企画運営委員会」との懇談会のまとめをしなければ、答申できない。2月には「条例についての勉強会」を通して3月答申となる。今後のスケジュールについて、3役で話し合い11月の委員会で提示したい。

○委員長：

企画運営委員会との意見交換会は平成23年9月28日（水曜日）男女平等推進センターパリテ1階活動室で午後6時30分～8時30時までとする。

次回委員会は、平成23年11月9日（水曜日）田無庁舎1階102会議室で午後6時30分からとする。

以上、閉会とする。